

平成 25 年 度
事業計画書並びに収支予算書
及び収支予算書内訳表

自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日

一般財団法人 埼玉県民生委員・児童委員協議会
さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-65 電話 048(822)1197

目 次

1	平成25年度 事業計画書	1
2	平成25年度 収支予算書	9
3	平成25年度 収支予算書内訳表	12

平成25年度 埼玉県民生委員・児童委員協議会事業計画書

1. 運 営 方 針

- (1) 一般財団法人として公益目的支出計画を確実に実施するため、引き続き着実にこれに対応した意識の変革を図り、効率的な事業運営に取り組む。
- (2) 市町村民生委員・児童委員協議会が連合体としての組織と機能が十分発揮されるよう、体制の整備と会員相互の連携強化をすすめるとともに財政の確立を図る。
- (3) 住民の立場に立ち、住民の身近な相談・支援者としての、区域担当民生委員・児童委員の活動の充実及び単位民生委員・児童委員協議会などでの組織的な活動展開を図り、個々の民生委員・児童委員への支援と日々の活動に資するための研修の強化推進を図る。
- (4) 埼玉県及び埼玉県社会福祉協議会等との緊密な提携のもとに、会務の運営と事業の推進を図る。
- (5) 民生委員・児童委員一斉改選による任期満了に伴い、本会役員の新体制の整備と強化推進を図る。

2. 重 点 目 標

- (1) 民生委員・児童委員活動の充実発展と強化推進
- (2) 民生委員・児童委員が地域でより活動しやすい環境の整備
- (3) 市町村民児協組織の整備推進<特に自主運営体制、専門部会（委員会）活動の促進>
- (4) 生活福祉資金借受世帯の相談援助活動の推進
- (5) 全国児童委員活動強化推進方策「広げよう地域に根ざした思いやり」行動宣言の推進
- (6) 災害時要援護者支援活動の推進に関する方針「民生委員・児童委員発 災害時一人も見逃さない運動」の継続・充実
- (7) 定款による執行体制、定款及び内部規程に沿った業務遂行により内部充実の整備と強化の推進を図る。
- (8) 民生委員・児童委員一斉改選の年にあたるため、各市町村の民生委員・児童委員の個別支援活動や民児協の組織活動が滞りなく円滑に実施されるよう支援を図る。
- (9) 法人化40周年記念事業を実施し、地域福祉の取り組み等のさらなる発展を目指す。

3. 事業概況

(1) 実施事業

a 生活相談等活動推進事業

ア 福祉相談推進事業

個々の民生委員・児童委員の知識・技術の向上を図るため、次の事業を実施する。

- ・生活福祉資金貸付制度説明会（県社協と共催）
生活福祉資金貸付制度の理解と民生委員・児童委員及び市町村社協の役割や連携を確認し、地域住民への支援活動の充実強化を目的として、年1回開催する。
- ・孤立防止推進事業「地域フォーラム/中央フォーラム」（県社協と共催）
安心・安全な地域社会を目指し、民生委員・児童委員等の役割や連携を確認し、地域の見守り活動等に生かして活動することにより、地域福祉活動を推進させる。
- ・各市町村における各種民生委員・児童委員研修会への講師（本会職員）派遣
- ・在宅福祉活動の推進
各種の研修、研究協議の場に民生委員・児童委員を派遣することにより、民生委員・児童委員が在宅要援護者及び家族に対する福祉活動の知識及び技術を習得し、それを活かして活動することにより、在宅福祉活動を推進させる。
- ・民生委員・児童委員による交通事故防止・防犯等に係る声かけ運動への協力
埼玉県及びさいたま市民児協と連携し、民生委員・児童委員が見守り支援活動の一環として実施している高齢者世帯訪問活動時に、交通事故防止や悪質商法等による被害の防止を呼びかける「民生委員・児童委員による交通事故防止・防犯等に係る声かけ運動（お達者訪問大作戦）」の活動を支援する。このことにより、埼玉県警察本部の振り込め詐欺犯罪の抑止と検挙に協力する。
- ・民生委員・児童委員活動支援情報システム（mj ASSIST）の利用
その利用促進を市町村民児協へ働きかけることにより、民生委員・児童委員活動を支援する。
- ・民生委員・児童委員活動に資するため、市町村民児協及び単位民児協研修用視聴覚教材を貸し出す。
- ・埼玉県社会福祉協議会が埼玉県から受託実施する民生委員・児童委員のための次の研修事業に協力する。
 - 民生委員・児童委員協議会会長研修（平成25年9月～10月）
 - 民生委員・児童委員協議会新任副会長研修（平成26年1月～2月）
 - 課題別研修（平成25年4月～6月）
 - 新任民生委員・児童委員研修（平成25年12月～平成26年1月）
 - 主任児童委員研修（平成25年9月～10月）

- ・ 民生委員実費弁償費の交付

各市町村民生委員・児童委員協議会における生活福祉資金の貸付調査・償還指導の促進を図るために、「民生委員実費弁償費」を交付する。（民生委員1人あたり3,000円※主任児童委員除く。）

イ リーダー研修事業

各民児協でリーダー的役割を果たす民生委員・児童委員に次の研修に参加させ、その能力の向上を図る。

- ・ 全国主任児童委員研修会<東日本>
- ・ 民生委員・児童委員のための相談技法研修会
- ・ 全国民生委員指導者研修会(第23回全国民生委員大学)
- ・ 民生委員・児童委員リーダー研修会

ウ 啓発宣伝事業

- ・ 広報・啓発活動の実施

民生委員・児童委員制度や活動内容について普及啓発を図るため「県民児協法人化40周年記念誌」及び「埼玉県民児協だより」を発行(年4回)するとともに、ホームページ全体の情報の整理、充実に努める。

「民生委員・児童委員の日」及び「民生委員・児童委員活動強化週間」の取り組みを強化し、市町村民児協を通じて、住民に向けた民生委員・児童委員活動のPRの充実に努める。

エ 埼玉県民生委員・児童委員大会開催事業

- ・ 県民児協法人化40周年記念 平成25年度 第39回「埼玉県民生委員・児童委員大会」を埼玉県と共催して開催する。

[さいたま市/埼玉会館大ホール 平成25年9月12日(木)]

県内各地域から民児協代表者及び関係者の参集を得て、当面の活動方針を樹立するとともに、県知事功労章、優良民生委員・児童委員協議会表彰、永年勤続単位民生委員・児童委員協議会会長表彰を実施することにより、より一層の団結と連帯及び士気の高揚を図る。

- ・ 第1回大会準備委員会 平成25年6月14日(金)
- ・ 第2回大会準備委員会 平成25年7月30日(火)

b 民生委員・児童委員協議会育成・指導事業

ア 地区別協議事業

市町村民生委員・児童委員協議会会長連絡会議を4ブロック(東西南北)において開催し、民児協活動及び運営の諸課題等について研究協議を行う。

<東部ブロック>羽生市 7月26日(金) <西部ブロック>入間市 7月17日(水)
<南部ブロック>和光市 7月23日(火) <北部ブロック>秩父市 7月12日(金)

イ 民児協育成事業

- ・「指定民生委員・児童委員協議会」の活動援助

2地区の民生委員・児童委員協議会を指定（第21期／1年目）し、助成するとともに、活動を援助することにより、民生委員・児童委員協議会を育成する。（加須市大桑地区民児協、川越市霞ヶ関地区民児協）

他に、互助共励事業として、全国社会福祉協議会の事業による2地区の民児協育成事業を推進する。（川口市戸塚地区民児協、熊谷市第11地区民児協）

c 活動調査研究事業

ア 分野別活動調査研究事業

民生委員・児童委員及び民児協の活動について、各委員会を年2回程度開催する。

- ・総務委員会（委員17名）

新しい社会福祉の枠組みの中で求められる民生委員・児童委員活動のあり方や、各民児協の組織、事業財政及び研修事業の活性化等について、必要な事項を調査研究する。また、各段階における民児協組織の取り組み及び関係機関等との調整・支援を検討する。

- ・福祉相談事業委員会（委員18名）

今後の福祉相談事業の展開方策を検討するとともに、悩みの相談と解決に向けた支援について、関係機関・団体と見守り・早期発見・相談（情報提供）の仕組みを進めるうえでの課題や適切な管理、情報の共有に関する事項について検討する。

- ・生活福祉対策委員会（委員17名）

生活福祉対策活動の推進のため必要な事項の企画、推進にあたる。また、生活困窮世帯の自立支援に向けて、相談支援のあり方や、生活福祉資金等借受世帯への相談・指導と貸付事業の課題への対応について検討する。

- ・高齢者対策委員会（委員17名）

介護保険制度や日常生活自立支援事業等に関わる民生委員・児童委員活動の役割について、必要な事項を調査研究し、実践活動の企画推進にあたる。また、高齢者の孤立・孤独をなくすための見守り・訪問活動の推進について検討する。

- ・児童対策委員会（委員19名）

児童対策活動の推進のため必要な事項を調査研究し、特に、これまでの「全国児童委員活動強化推進方策」の推進体制等を継承しつつ、90周年活動強化方策の内容に基づき、課題を抱える子ども・子育て家庭への支援を図るため、問題の早期発見と関係機関との連携に向け、県内各単位民児協の取り組みについて検討する。

- ・広報委員会（委員7名）

民生委員・児童委員制度及び民児協の広報について検討するとともに、本会広報誌「埼玉県民児協だより」（4月、7月、10月、2月発刊）の編集、発

刊にあたる。

- ・主任児童委員会（委員16名）/年2回

主任児童委員の特性を生かした活動の展開に向け、区域担当児童委員との協力や市町村行政との情報交換及び関係機関・団体との連携を図る。実践活動を企画、検討する。

- ・男女共同参画推進部会（部会員45名）正副部会長会議、常任委員会を含む。

男女共同参画に対する認識を深め、全ての民生委員・児童委員が、その個性と能力を発揮しながら活動できる環境づくり、活動拠点である民児協組織の活性化を図るための方策等の検討を行う。

◇常任委員会の開催 平成25年4月26日（金）

◇部会の開催 平成25年6月7日（金）、平成25年9月上旬

イ 活動調査事業

- ・市町村民児協の活動を把握するため、「民生委員・児童委員の日」（5月12日）及び「民生委員・児童委員の日活動強化週間」（5月12日～18日）における市町村民児協の取り組み状況調査を行う。
- ・県外の情報を調査するため、次の会議に民生委員・児童委員等を参加させる。
都道府県・指定都市民児協事務局会議
第82回／全国民生委員児童委員大会（千葉県千葉市 10月11日～12日）
全国社会福祉大会
- ・一斉改選後の法定単位民児協会長住所等の調査を実施する。

ウ 研究協議事業

新たな課題、共通課題等を研究協議するため、次に掲げる研究協議会へ、民生委員・児童委員を派遣する。

- ・民生委員・保護司連絡会
民生委員・児童委員と保護司との連絡会を県社協、県保護司会連合会、さいたま保護観察所で共催し、連携方法等について研究協議する。
- ・関東ブロック民生委員児童委員活動研究協議会
- ・全国児童委員研究協議会

d 共同募金事業への協力事業

地域福祉を推進させるため、共同募金会事業に対し、次のような協力を実施する。

- ・民生委員・児童委員及び市町村民生委員・児童委員協議会への街頭募金活動等、共同募金活動協力依頼
- ・共同募金事業について、本会広報誌に掲載し、普及・啓発を図る。
- ・共同募金事業に係るチラシを各種会議で配布する。

(2) その他事業

a 互助共励事業

ア 互助事業

- ・全国民生委員互助事業（死亡、弔慰、各種見舞、退任慰労）を運営する。
- ・埼玉県民生委員・児童委員互助事業の運営
- ・会員の「個別管理基礎調査票」の整備

イ 共励事業

民生委員・児童委員がその持てる能力を出し合って、能力の向上を図り、士気の高揚を図るため、次の事業を実施する。

- ・市町村民児協主任児童委員代表者会議の開催
- ・市町村民児協男女共同参画推進セミナーの開催
- ・指定民生委員・児童委員協議会（川口市戸塚地区民児協及び熊谷市第11地区民児協の2地区）への助成及び活動援助
- ・理事・監事及び評議員並びに男女共同参画推進部会員による県外視察研修
【開催日：平成25年11月25日(月)～26日(火)/場所：福島県】

b 弔慰事業

物故民生委員・児童委員に対し弔慰規程による弔慰を行う。

c 退職役員等交流事業

退職役員等との交流を通じて得られる知識等を活かして、本会の運営に資するため、本会の前役員等で構成する「彩の国すこやか会」の運営に協力する。

(3) 法人の運営

a 会務の運営

次の諸会議を開催して、本会運営の基本方針、事業推進の要領を定め、事業の展開を図る。

- ・正副会長会議 随時
- ・理事会 年5回 5月9日(木)、7月11日(木)、11月25日(月)、26/1月、3月
- ・評議員会 年4回 5月24日(金)、7月30日(火)、H26/1月、3月
- ・監事会 年1回 4月19日(金)
- ・市町村民生委員・児童委員事務担当者改選事務説明会 年1回 9月
- ・市町村民生委員・児童委員協議会会長会議 年1回 12月中旬

b 民児協会長手帳その他の関係資料等の斡旋、配布

平成25年度

収 支 予 算 書
及 び
収支予算書内訳表

一般財団法人埼玉県民生委員・児童委員協議会

平成25年度収支予算書

自平成25年4月1日至平成26年3月31日

(単位：千円)

科	目	予 算 額	前年度予算額	増	減	備考
I	事業活動収支の部					
1	事業活動収入					
①	基本財産運用収入					
	基本財産利息収入	13	22		△9	
②	特定資産運用収入					
	役員退職引当資産利息収入	0	1		△1	
	退職給付金預金利息収入	3	6		△3	
③	会 費 収 入					
	県民児協会費収入	42,942	37,340		5,602	
	全民児連会費収入	6,535	6,535		0	
	互助共励会費収入	12,423	12,423		0	
	県民児協互助会費収入	14,243	14,003		240	
④	補助金等収入					
	埼玉県補助金収入	4,637	4,876		△239	
	生活福祉資金貸付事業推進費収入	29,631	29,631		0	
	県共募配分金収入	3,200	3,200		0	
	民生委員互助事業給付金収入	15,000	3,500		11,500	
	共励事業助成金収入	967	967		0	
	互助共励事務費交付金収入	2,801	2,801		0	
⑤	雑 収 入					
	利 息 収 入	3	4		△1	
	雑 収 入	250	100		150	
	事業活動収入計	132,648	115,409		17,239	
2	事業活動支出					
①	事業費支出					
	役員報酬手当支出	0	2,065		△2,065	
	給料手当支出	17,090	16,383		707	
	福利厚生費支出	2,937	2,959		△22	
	旅費交通費支出	2,524	2,351		173	
	通信運搬費支出	1,035	1,035		0	
	消耗品費支出	665	660		5	
	印刷製本費支出	2,873	1,923		950	
	賃借料支出	255	319		△64	
	負担金支出	1,381	1,472		△91	
	諸謝金支出	440	436		4	
	委託費支出	2,650	3,050		△400	
	食料費支出	551	480		71	
	会 費 支 出	17,924	17,924		0	
	共励民児協育成費支出	126	126		0	
	県民児協民児協育成費支出	126	126		0	

(単位：千円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	備 考
民生委員実費弁償費支出	29,631	29,631	0	
民生委員互助事業給付金支出	15,000	3,500	11,500	
退職給付金支出	33,000	1,300	31,700	
弔 慰 費 支 出	150	150	0	
手 数 料 支 出	8	207	△199	
雑 支 出	380	410	△30	
事業費支出計	128,746	86,507	42,239	
② 管 理 費 支 出				
役員報酬手当支出	0	2,066	△2,066	
給料手当支出	5,696	5,462	234	
臨時雇賃金支出	333	302	31	
福利厚生費支出	978	1,201	△223	
会議費支出	1,976	1,328	648	
旅費交通費支出	702	550	152	
通信運搬費支出	50	50	0	
消耗什器備品費支出	100	100	0	
消耗品費支出	80	80	0	
印刷製本費支出	200	175	25	
賃借料支出	42	5	37	
負担金支出	225	300	△75	
諸謝金支出	110	10	100	
全民児連会費支出	6,535	6,535	0	
連絡調整費支出	300	300	0	
租税公課支出	70	0	70	
手数料支出	82	320	△238	
雑 支 出	100	100	0	
管理費支出計	17,579	18,884	△1,305	
事業活動支出計	146,325	105,391	40,934	
事業活動収支差額	△13,677	10,018	△23,695	
II 投資活動収支の部				
1 投資活動収入				
① 特定資産取崩収入				
退職給付金預金取崩収入	33,000	1,300	31,700	
投資活動収入計	33,000	1,300	31,700	
2 投資活動支出				
① 特定資産取得支出				
役員退職引当資産取得支出	0	473	△473	
退職基金積立金取得支出	1,953	1,663	290	
退職給付金預金取得支出	14,246	14,009	237	
投資活動支出計	16,199	16,145	54	

(単位：千円)

科	目	予 算 額	前年度予算額	増 減	備考
	投資活動収支差額	16,801	Δ14,845	31,646	
Ⅲ	財務活動収支の部				
1	財務活動収入				
	財務活動収入計	0	0	0	
2	財務活動支出				
	財務活動支出計	0	0	0	
	財務活動収支差額	0	0	0	
Ⅳ	予備費支出	100	100	0	
	当期収支差額	3,024	Δ4,927	7,951	
	前期繰越収支差額	9,999	7,420	2,579	
	次期繰越収支差額	13,023	2,493	10,530	

